



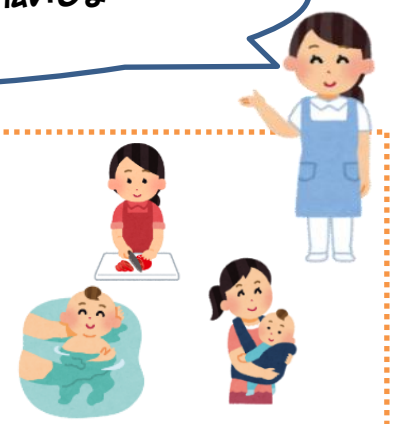
吉田町 よしにこヘルパーサービスのご案内



産前・産後の体調不良や育児不安があり育児等に困ったときなどに、ヘルパーが訪問し、育児等をお手伝いします。

こんなことをお手伝いします

- 食事の準備、片づけ・衣類の洗濯、補修・居室の清掃、整理整頓
- 生活必需品の買い物・その他必要な家事支援
- 授乳支援、介助・おむつ交換・沐浴介助・適切な育児環境の整理
- その他必要な育児支援



※ヘルパーができること・できないことがありますので、詳細については、裏面をご参照ください

利用できる方

・・・吉田町内に住所を有し、居住しており、妊婦または産後概ね1年以内の方

利用するには？

・・・健康づくり課（保健センター）へ申請

利用できる日

・・・土・日・祝日及び年末年始（12/29から1/3まで）を除く平日
原則午前9時～午後4時（それ以外の時間で希望は要相談）

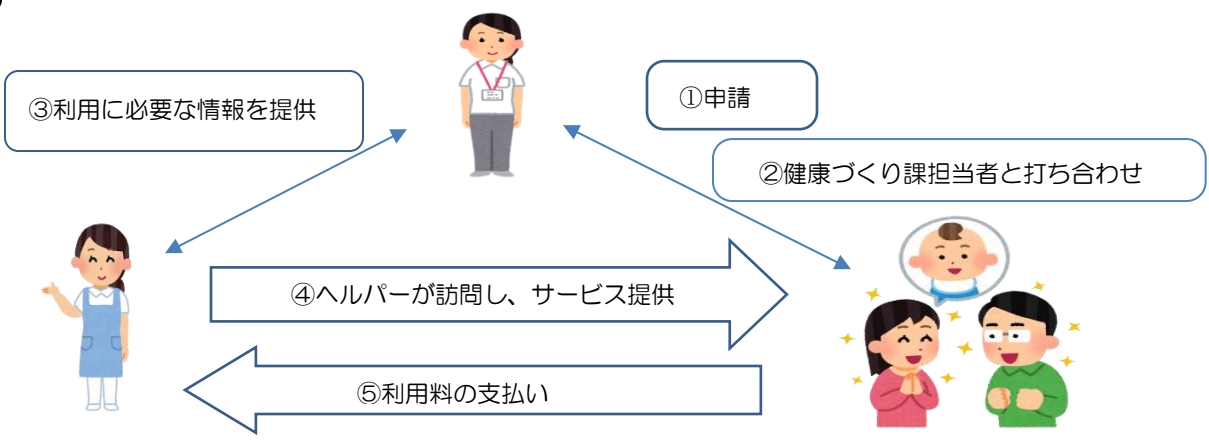
利用上限時間

・・・原則最大16時間まで（双子以上の場合は32時間まで）

利用料

・・・1時間 500円（以後30分利用毎に250円加算）

利用の流れ



利用時の留意事項

- ・託児や児のみとの留守番はできません。保護者が在宅していることが条件です。
- ・キャンセルの場合は、キャンセル料が発生する場合があります。
- ・その他、詳しい留意事項については裏面をご覧ください。

【問い合わせ先】 吉田町健康づくり課（保健センター）/こども家庭センター
(電話)0548-32-7000



家事支援

★原則として、室内で日常的に行う家事が対象です。

(大掃除や掃除業者に依頼するような掃除や非日常的な家事は対象外です。)

内容		○できる(例)	×できない(例)	備考
①	食事の準備、片づけ	・調理(離乳食含)・配膳準備 ・皿洗い等の片づけ	・特別な手間をかけて作る料理(お正月、クリスマス料理等) ・来客の応接(飲食の手配等)	日常的に利用者が担っている範囲内
②	衣類の洗濯、補修	・洗濯機を回す・洗濯物干し ・洗濯物の取り込み、畳み、タンス等への片づけ ・アイロンがけ・裁縫(ボタン付等)	・カーテン等大型洗濯物の洗濯 ・セーターの手洗い ・大量のアイロンがけ	日常的に利用者が担っている範囲内
③	居室の清掃、整理整頓	・居室(リビング、居間、寝室)の清掃(掃除機、床拭き程度) ・新聞、雑誌等の簡易な片づけ ・トイレ、風呂、台所、洗面所、玄関、ベランダの簡易な掃除	(日常的ではない活動) ・ガスコンロ、シンク、窓等の掃除 ・エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除 ・年末年始の大掃除 ・床のワックスがけ・浴室のカビとり ・庭の掃除(植木の水やり、剪定、草むしり等) ・引っ越しの手伝い	
④	生活必需品の買い物	・近隣のスーパー、コンビニでの日常的に使用する食材、日用品の買い物	・出産祝いのお返しのお買い物 ・家具、電気器具等の購入 ・その他日常生活必需品以外の買い物	
⑤	その他必要な家事支援	・布団干し ・シーツ交換 ・ゴミ出しの準備	・銀行への振り込み、引き出し ・役所への申請書類等の届出 ・自動車の給油、洗車、清掃 ・ペットの世話 ・家の室内外の修理、修繕(ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等) ・自営業の仕事の手伝い ・クリーニング店への受渡し	

育児支援

★原則として、居宅内で行う支援が対象です。

内容		○できる(例)	×できない(例)	備考
⑥	授乳支援、介助	・湯沸し、お湯のポット等への移替え ・粉ミルクの調合 ・乳児へミルクを飲ませる(ただし、母が同室にいるに限る) ・哺乳瓶の洗浄、消毒(煮沸、消毒液へつける、電子レンジ)、消毒後の片づけ ・授乳時の兄弟児の見守り、遊び相手(居宅内に限る)	・ヘルパーが一人で子どものお世話をすることや子どもへの医療行為はできません。	
⑦	おむつ交換	・おむつ交換		
⑧	沐浴介助	・ベビーバスの用意、片づけ ・沐浴の事前準備(ベビーバスへのお湯入れ、着替え、タオルの用意) ・沐浴介助(母が同室にいる時) ・沐浴後の体拭き、着替え ・沐浴時の兄弟児の見守り、遊び相手(居宅内に限る)		
⑨	適切な育児環境の整理	・ベビー布団の用意、片づけ ・ベビー布団干し		
⑩	その他必要な育児支援	・乳幼児の着替え ・乳幼児の食事介助	・乳幼児の健診や予防接種時の付添い、介助 ・子連れでの買い物	

○サービス対象外となる活動○

- ・留守番
- ・託児
- ・マッサージ等の施術的な行為
- ・趣味的な活動の手伝い
- ・宗教などへの勧誘
- ・収入を生み出す活動
- ・その他、利用者が感染症に罹患しておりヘルパーに健康被害を与える危険が大きい場合には、サービス提供はできません。

